

国家知識産権局料金一覧

第1部 国家知識産権局行政事業料金一覧

一. 専利に関する料金

(金額の単位: 人民元)

専利料金-国内	
(一) 出願料	
1. 発明	900
2. 実用新案	500
3. 意匠	500
(二) 出願付加料	
1. 請求項付加料は11項目から1請求項につき	150 元を加えた額
2. 明細書付加料は31ページ目から1ページにつき	50 元を加えた額
301ページ目から1ページにつき	100 元を加えた額
(三) 公告、公布印刷料	50
(四) 優先権請求料 (1項目につき)	80
(五) 発明出願実体審査料	2500
(六) 復審請求料	
1. 発明	1000
2. 実用新案	300
3. 意匠	300
(七) 専利登録料	
1. 発明	200

2. 実用新案	150
3. 意匠	150
(八) 年次料	
1. 特許	
第1年から第3年まで (毎年)	900
第4年から第6年まで (毎年)	1200
第7年から第9年まで (毎年)	2000
第10年から第12年まで (毎年)	4000
第13年から第15年まで (毎年)	6000
第16年から第20年まで (毎年)	8000
2. 実用新案、意匠	
第1年から第3年まで (毎年)	600
第4年から第5年まで (毎年)	900
第6年から第8年まで (毎年)	1200
第9年から第10年まで (毎年)	2000
(九) 年次料滞納金	
所定の料金納付期間を1か月過ぎる毎に、その年の全額の年次料の5%を納付する。	
(十) 権利回復請求料	1000
(十一) 期間延長請求料	
1. 第1回期間延長請求料 (1か月につき)	300
2. 再度期間延長請求料 (1か月につき)	2000
(十二) 書誌的事項変更料	
1. 発明者、出願人、専利権者の変更	200
2. 専利代理機構、代理人委託関係の変更	50

(十三) 専利権評価レポート請求料	
1. 実用新案	2400
2. 意匠	2400
(十四) 無効審判請求料	
1. 発明専利権	3000
2. 実用新案権	1500
3. 意匠権	1500
(十五) 専利文書副本証明料 (1部につき)	30
注: 経済的に困難な専利出願人又は専利権者の専利料金の減額については、「専利料金減額弁法」の関連規定に準ずる。	
専利料金-PCT 出願料金	
(一) PCT 国際出願部分	
1. 国家知識産権局が世界知的所有権機関国際事務局に代わって徴収する料金。	
<p>国家知識産権局が世界知的所有権機関国際事務局に代わって徴収する料金 (国際出願料、手数料) の料金一覧と減額規定は「特許協力条約に基づく実施細則」を参照すること。実際の料金は、国家知識産権局が確定する国際出願日に属する月に国家外貨管理局が公布する為替レートをもとに算出する。</p>	
2. 国家知識産権局が徴収する料金	
(1) 伝送料	500
(2) 調査料	2100
付加調査料	2100
(3) 優先権文書料	150
(4) 方式審査料	1500
方式審査付加料	1500

(5) 単一性異議の申し立て料	200
(6) 副本複製料 (1 ページにつき)	2
(7) 後提出料	200
(8) 権利回復請求料	1000
(9) 滞納金 納付すべき料金の 50%を徴収する。最低で伝送料以上とし、最高で「特許協力条約に基づく実施細則」の中の国際出願料の 50%を超えない。	
(二) PCT 出願の中国国内部分	
1. 期間延長料	1000
2. 訳文訂正請求料	
方式審査段階	300
実体審査段階	1200
3. 単一性回復料	900
4. 優先権回復料	1000
<p>注:中国国家知識産権局が受理官庁として受理した PCT 出願が国内段階へ移行するとき、出願料及び出願付加料の納付を免除する。実体審査請求を提出するとき、実体審査料の 50%を減額する。</p> <p> 中国国家知識産権局が国際調査報告又は専利性に関する国際予備報告を作成した PCT 出願が国内段階に移行し、実体審査請求を提出するとき、実体審査料の納付を免除する。</p> <p> 欧州特許庁、日本国特許庁、スウェーデン特許庁の 3 つの国際調査機関が国際調査報告を作成した PCT 出願が国内段階に移行し、実体審査請求を提出するとき、実体審査料を 20%減額する。</p> <p> PCT 出願が中国国内段階に移行するときのその他の料金一覧は、国内部分に準じる。</p>	

専利料金-取り決めに基づく料金

国家知識産権局が他国・地域の専利出願のために調査・審査サービスを提供するときに徴収する専利料金一覧は双方の取り決めに基づいて定める。

料金の根拠：「国家知識産権局の行政事業性料金一覧の再発行などの問題に関する国家発展・改革委員会と財政部の通知」（発改価格〔2017〕270号）

二. 集積回路配置図設計保護料金一覧（金額の単位：人民元）

（一）配置図設計登録料（1件につき）	1000
（二）配置図設計登録復審請求料（1件につき）	1000
（三）書誌的事項変更手数料（1件・1回につき）	50
（四）期間延長請求料（1件・1回につき）	150
（五）配置図設計登録権回復請求料（1件につき）	500
（六）配置図設計の非自発的使用許諾請求料（1件につき）	150
（七）配置図設計の非自発的使用許諾の報酬支払に関する裁決料（1件につき）	150

料金の根拠：「電気通信網コード番号資源占用料などの一部行政事業性料金一覧の軽減に関する国家発展・改革委員会と財政部の通知」（発改価格〔2017〕1186号）

三. 専利代理人試験関連事務料（金額の単位：人民元）

（一）専利法律知識科目（1人につき）	13
（二）関連法律知識科目（1人につき）	13
（三）専利代理実務科目（1人につき）	17

料金の根拠:「国家知識産権局の行政事業性料金一覧の再発行などの問題に関する国家発展・改革委員会と財政部の通知」(発改価格〔2017〕270号)

第2部 国家知識産権局の代理徴収税額一覧

印紙税 (代理徴収) (金額の単位:人民元)

印紙税 (登録手続時に納付) 1件につき 5元

料金の根拠:「中華人民共和国印紙税暫定条例」(国務院令第11号)

価格相談・問合せ電話番号: (010-62356655)

価格監督・通報電話番号: 12358

国家知識産権局

2017年7月1日

出所:

2017年7月1日付け中華人民共和国国家知識産権局ウェブサイトを
基にジェトロ北京事務所で日本語仮訳を作成

<http://www.sipo.gov.cn/zscqgz/sfgs.pdf>